

長野市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第14項及び第252条の38第6項に基づき、長野市長及び長野市教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和3年6月29日

長野市監査委員	西島勉
同	榊原剛
同	布目裕喜雄
同	松田光平

措置の通知書

令和2年度 随時監査（工事監査・後期）（2監査第74号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>1 工事発注 建設工事としての適切な発注について （報告書3ページ）</p> <p>地域おこし協力隊員が、土地所有者から使用承諾を得たうえで、りんご栽培を行うことになったが、支障木（栗）があり、人力での伐根作業が困難なため、これを長野市の建設工事として発注した。</p> <p>建設工事としての発注は、現場の監理監督や安全管理などについて、長野市としての責務が生じるため、隊員の活動に関する作業などには適さない。</p> <p>地域おこし協力隊員の活動経費を支援する方法は、長野市の建設工事としての発注ではなく、伐根作業を行ったものに対する謝金（報償費）等での支払が妥当である。</p> <p>地域おこし協力隊の活動経費の執行にあたっては、その内容がどのような目的で使われるかを確認精査の上、対応するよう留意されたい。 （中条支所）</p> <p>2 契約手続 変更契約時の契約保証について （報告書3ページ）</p> <p>工期延長を伴う請負工事変更契約（工期末を令和2年3月31日から令和2年5月27日に変更）を締結する際、受注者が行う保証契約の変更を確認せず、請負工事変更契約を令和2年3月31日付けで締結した。その後、担当課より受注者へ伝達し、保証契約変更を行ったが、その契約日が令和2年5月15日となり、保証期間に空白が生じた。</p> <p>契約書並びに建設工事請負契約約款の内容を適切に把握するとともに、これに沿った請負工事契約の変更手続等を行うよう徹底されたい。 （危機管理防災課）</p> <p>3 契約及び設計積算 変更契約における設計積算について （報告書3ページ）</p> <p>工事請負代金額の変更契約を行うために作成する設計積算書において、諸経費算出根拠とな</p>	<p>指摘事項については、関係部局等への確認不足、職員の認識不足が原因であることから、事業を実施する際は細部に聞き取りを行うとともに相談、連絡を徹底し、担当内において発注時における事務処理方法の共有を図った。 （中条支所）</p> <p>工期延長に伴う請負工事変更契約を締結した際、認識不足により保証内容変更契約を確認しなかったため、契約書及び建設工事請負契約約款を適切に把握し事務処理を行うよう徹底を図った。 （危機管理防災課）</p> <p>変更契約のために作成する設計積算書においても複数名によりチェックを行うなど、積算誤りを</p>

措置の通知書

令和2年度 随時監査（工事監査・後期）（2監査第74号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>る、工期延長による冬期補正率の変更入力値に誤りがあった。</p> <p>工事発注における当初設計書の作成にあたっては、複数名によるチェックを行うなど、積算誤り防止のための体制が整えられているが、変更契約のために作成する設計積算書においても同様の体制をとられたい。</p> <p style="text-align: right;">（維持課西部土木事務所）</p> <p>（意見）</p> <p>1 道路防災工事における現場条件に適した工法選定について</p> <p style="text-align: center;">（報告書3～4ページ）</p> <p>急傾斜地での道路防災工事において、道路上部の法面を保護するために植生マットを設置したが、工事完了後の現地を確認したところ、施工法面の一部で植生マットが既存の法面に定着しておらず、種子の発芽が確認できない箇所が見受けられた。植生が確認できない箇所には、立木周辺部も含まれており、法面崩落や倒木などが懸念される。</p> <p>当該工事箇所の法面上段には、地区の主要な幹線道路が存在していることから、アンカーやコンクリートなどを用いた恒久的な工法を採用し、地山全体の崩落を防ぐ必要がある。</p> <p>道路防災事業は、法面崩落等の災害を未然に防ぐための工事であることから、当該地域のような急傾斜地で、過去に崩落等が確認できるような場所においては、法面の土質や勾配、雨水排水などの現場状況を考慮し、適切な工法選定をされたい。</p> <p style="text-align: right;">（維持課西部土木事務所）</p>	<p>防止する体制への改善を図った。</p> <p style="text-align: right;">（維持課西部土木事務所）</p> <p>種子の発芽が確認できなかった箇所について、法面上部に土のうを設置して雨水排水の浸入を抑制した結果、法面の植生が確認できた。</p> <p>工事の設計に当たっては、法面の土質や勾配、雨水排水などの現場状況を考慮し、適切な工法選定するよう徹底した。</p> <p>また、職場においても現場研修を実施するなど、職員の技術力の向上を図った。</p> <p style="text-align: right;">（維持課西部土木事務所）</p>